

## 令和7年第12回狛江市農業委員会総会議事録

- 1 日時 令和7年12月22日(月)午後2時00分～2時52分
- 2 場所 市役所 特別会議室
- 3 出席者 【会長】 10番 小川 保  
【委員】 1番 石倉 雅裕 2番 増田 純代  
3番 小町 寛行 4番 名古屋 隆  
5番 谷田部 茂 6番 飯田 孝  
7番 鈴木 康久 8番 松坂 秀男  
9番 紺矢 繁雄 11番 富永 和宏  
【事務局】 事務局次長 加藤 裕之 主任書記 五十嶺 由佳
- 4 議題
- ・ 日程第1 議事録署名委員の指名
  - ・ 日程第2 会期の決定
  - ・ 日程第3 議案第1号  
生産緑地に係る農業の主たる従事者についての  
証明願について
  - ・ 日程第4 専決報告  
農地法第5条第1項第6号の規定による  
農地転用届出書について
  - ・ 日程第5 専決報告  
農地法第5条第1項第6号の規定による  
農地転用届出書について
  - ・ 日程第6 協議事項、報告事項、その他
- 5 提出資料
- ・ 第65回企業的農業経営顕彰及び第45回農業後継者顕彰における  
受賞者の決定について
  - ・ 東京都農業会議情報第409号
  - ・ 農業委員会活動スローガンの募集について(お願い)
  - ・ 「八丈町・青ヶ島村台風22号・23号農業被害義援金」の募集に  
ついて(ご協力をお願い)

## 6 会議の結果

### 議長

ただいまから令和7年第12回狛江市農業委員会総会を開会します。

本日は会議終了後、農地現地調査を実施しますので、速やかな議事進行に皆様のご協力をお願いします。

本日の出席委員は、全員出席ですので11名です。

次に日程第1、議事録署名委員の指名についてです。狛江市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により2名指名します。2番増田純代委員と3番小町寛行委員を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてですが、本日1日とします。

次に日程第3、議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを説明します。次の資料、令和7年11月25日付けをご覧ください。

猪方地区猪方三丁目における生産緑地法第10条第2項の規定に基づく主たる従事者の死亡に伴う買取り申出です。申請者は相続人で、被相続人の子となります。買取り申出事由が生じた日は令和7年9月16日です。買取り申出する農地は、猪方三丁目の5筆、合計2458.66㎡です。目標は狛江市消防団第三分団器具置場の南側となります。現地調査を行い、農地として適正に肥培管理がされてきており、主たる従事者であったことを確認しました。生産緑地地区に該当していることも確認できました。申請の添付書類として、土地の全部事項証明書、案内図、公図の写しは全て整っており、審査上特に問題なしと判断しました。

以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりましたので、地区担当委員の補足説明を求めるところですが、猪方地区の議案となりますので、担当委員に代わりまして、5番谷田部<sup>やたべしげる</sup>茂委員に補足説明をお願いします。

委員

(説明)

5番谷田部茂です。議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について補足説明します。

証明願が受理された後、現地を確認し、該当地は申請のあった主たる従事者により適正に肥培管理されていた農地であることを確認しました。

本件は生産緑地法第10条第2項の規定に基づく死亡に伴う生産緑地の買取り申出であり、同法第14条の規定に基づく生産緑地の行為制限の解除を予定としています。申請書類等に関しては事務局の説明に相違ありません。よろしくご審議をお願いします。補足説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

事務局及び委員の説明が終わりましたので、議案第1号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、質疑を終結いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認め質疑を終結し、採決をさせていただきます。

日程第3、議案第1号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員です。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

日程第4、専決報告について説明します。

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について、事務局において専決処理をいたしましたので報告します。

次の資料、専決報告書、令和7年12月分をご覧ください。

譲受人は狛江市の法人、譲渡人は駒井地区の個人です。契約内容は所有権移転です。農地の所在地は駒井町三丁目の1筆で、面積は224㎡です。転用計画は戸建住宅建築です。時期は、令和8年2月末から6月末の予定です。農地の所在の目標はふれあい農園多摩川の里の西側となります。届出書に必要な添付書類として、農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し等は全て整っております。届出書を審査し、周囲の環境の状況を調査した結果、受理することに問題はありませんでした。よって令和7年11月21日付けで受理通知書を発行いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について、専決報告書の説明が終わりました。

本件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第4、専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書については終結します。

次に日程第5、専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

日程第5、専決報告について説明します。

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について、事務局において専決処理をいたしましたので報告します。

次の資料、専決報告書、令和7年12月分をご覧ください。

譲受人は武蔵野市の法人、譲渡人は原地区の個人です。契約内容は所有権移転です。農地の所在地は和泉本町三丁目の1筆で、面積は579㎡です。転用計画は住宅用地です。時期は、受理通知後の予定です。農地の所在の目標は緑野小学校の東側となります。届出書に必要な添付書類として、農地の全部事項証明書、案内図、公図の写し等は全て整っております。届出書を審査し、周囲の環境の状況を調査した結果、受理することに問題はありませんでした。よって令和7年12月17日付けで受理通知書を発行いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について、専決報告書の説明が終わりました。

本件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第5、専決報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書については終結します。

次に日程第6、協議事項、報告事項、その他についてを議題とします。まず、協議事項について事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

本日の協議事項2件です。

1件目の生産緑地の取得あっせんの協力について(依頼)について説明します。令和7年12月2日付け資料をご覧ください。

生産緑地法第10条、及び第13条並びに第17条の2の規定に基づく、狛江市長から本委員会への生産緑地の買取り申出に対する取得あっせんの協力依頼です。申請者は松原地区中和泉一丁目の個人です。買取り申出箇所は和泉本町一丁目1筆と三丁目6筆で、合計面積は2,469㎡です。あっせん期間は令和8年1月22日までです。同法第14条の規定により、買取り申出の日、令和7年10月23日から起算して3ヶ月以内に当該生産緑地の所有権の移転が行われなかった場合は、生産緑地地区の行為制限が解除されます。

つきましては各支部の農業者への周知をしていただき、買取り希望がある場合は12月中に事務局までご連絡をお願いします。

また、本件について広く農業者にあっせんする観点から、本会よりマインズ農業協同組合本店にあっせん協力の依頼をしております。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

協議事項の1件目の説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、協議事項の1件目、生産緑地の取得のあっせんの協力については終結します。

続きまして、協議事項の2件目について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(説明)

2件目協議事項、狛江市生産緑地地区の指定の決定について(照会)について説明します。次の資料、令和7年12月12日付け、狛江市生産緑地地区の指定の決定について(照会)をご覧ください。

生産緑地法第3条第1項の規定による生産緑地地区に指定することについて、狛江市生産緑地地区指定基準第5条第1項の規定に基づき、狛江市長から本委員会に対し意見照会を求められているものです。申請者は昭和地区の個人です。申請の農地の所在は東野川四丁目の1筆で、面積は417.28㎡です。農地の所在の目標は狛江第四中学校の東側です。農地の現況は添付写真のとおりです。隣接の既に指定されている生産緑地地区との一団の農地として一体化を図れることや相当期間にわたって農業経営の継続が期待できるものであること、書類及び現地確認の結果、生産緑地地区に追加指定することについて問題はないと判断できます。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

協議事項の2件目の説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、協議事項の2件目、狛江市生産緑地地区の指定の決定については終結します。

次に報告事項、その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

次の資料、協議・報告事項をご覧ください。

報告事項については現時点で分っている11月下旬から来年3月までの会議等を2ページまで19件記載していますので、後ほどご確認をお願いします。各会議等の主催団体から通知が届きましたら随時報告します。

次に3ページ目、その他事項についてです。

一点目は、第65回企業的農業経営顕彰及び農業後継者顕彰における受賞者の決定についてです。次の資料をご覧ください。前回総会にて会長よりお話がありましたが、東京都農業会議より決定の文書が届いており、ご覧のとおり本会より推薦いたしました、企業的農業経営顕彰では、個人の部で共栄支部の方が、東京都農業会議会長賞を受賞されました。集団活動の部では、狛江市農産物直売会が、全国農業会議会長賞を受賞されました。また、農業後継者顕彰では、松原支部の方が、東京都農業会議会長賞を受賞されました。表彰式は令和8年2月24日に羽村市で開催予定の第67回東京都農業委員会・農業者大会の記念行事として執り行われます。

二点目は、次の資料、東京都農業会議情報第409号が届いておりますので、後ほどご確認をお願いします。

三点目は、農業委員会活動スローガンの募集について(お願い)が届いております。令和8年度から10年度の3年間にわたる農業委員活動の統一スローガンを募集して

おります。応募いただく場合は、別紙の応募用紙にご記入の上、令和8年1月8日(水)までに直接お送りいただきますようお願いいたします。

四点目は、八丈町・青ヶ島村台風22・23号農業被害義援金の募集のお願いについてです。次の資料をご覧ください。本年7月に発生した台風22号及び23号により被災した農業者等の一日も早い農業生産の復旧復興を支援するため、義援金の募集活動を東京都農業会議により提起されたものです。個人による送金を基本としておりますが、狛江市農業委員会として送金することも可能とのことですので、ご賛同、ご了承いただければ、皆さんに積立いただいている口座より事務局が送金することもできます。なお、本義援金は所得税の寄付金控除に該当するものとなりますので、令和8年分として処理をしたい旨が東京都農業会議よりきておりますので、1月以降に振り込みを行います。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。暫時休憩します。

(休憩)

議長

再開します。

報告事項、その他についての説明が終わりました。これらの件について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議長

質疑は無いようですので、日程第6、報告事項、その他については終結します。

本総会に付議された案件はすべて終了しました。

これにて令和7年第12回狛江市農業委員会総会を閉会します。

※この後15時より農地パトロールを実施いたしますので、防災センター下に停車しておりますバスにご乗車ください。

(別紙)

■報告事項

- 1 狛江ブランド農産物駅前直売 11月25日(火)・26日(水) 17時30分  
狛江駅
- 2 多摩川流域物産展 12月7日(日) 10時 ほこみちエリア
- 3 地区別職員検討会 12月10日(水) 13時30分  
狛江市防災センター403会議室 出席者(事務局)
- 4 東京都農業会議常設審議委員会・組織活動検討委員会 12月17日(水) 14時  
JA東京南新宿ビル 出席者(小川会長)
- 5 農産物品評会褒賞授与式 12月19日(金) 15時 JAマインズ  
出席者(小川会長)
- 6 令和7年第12回農業委員会総会 12月22日(月) 14時 市役所特別会議室  
出席者(全委員、事務局) ※総会終了後、15時～ 農地現地調査  
※農地現地調査後、忘年会
- 7 (予定) 農産物直売 12月25日(木) 9時 市民ひろば
- 8 (予定) 北多摩地区農業委員会連合会理事会 1月6日(火) 15時30分  
武蔵野市役所 出席予定者(小川会長・事務局)
- 9 (予定) 東京都農業会議常設審議委員会 1月16日(金) 14時  
JA東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 10 (予定) 令和8年第1回農業委員会総会 1月21日(水) 16時  
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局)  
※総会終了後、新年会 18時 柏屋
- 11 (予定) 北多摩地区農業委員会連合会地区別検討会 1月23日(金)  
13時30分 調布市文化会館たづくり  
出席予定者(小川会長・飯田職務代理・事務局)
- 12 (予定) 農業委員会活動研究会 1月30日(金) 時間未定  
JA東京南新宿ビル 出席予定者(事務局)
- 13 (予定) 北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式  
2月4日(水) 13時30分 武蔵野スイングホール  
出席予定者(小川会長・受賞者・地区担当委員・事務局)
- 14 (予定) 東京都農業会議理事会・常設審議委員会・大会運営委員会  
2月10日(火) 14時 JA東京南新宿ビル 出席予定者(小川会長)
- 15 (予定) 令和8年第2回農業委員会総会 2月24日(火) 9時45分  
防災センター402・403会議室 出席予定者(全委員、事務局)  
※総会終了後、第67回農業委員会・農業者大会
- 16 (予定) 第67回農業委員会・農業者大会 2月24日(火) 13時30分  
羽村プリモホールゆとろぎ 出席予定者(顕彰受賞予定者、全委員、事務局)  
※終了後、祝賀会 18時00分 柏屋
- 17 (予定) 主任職員協議会 3月6日(金) 時間未定 JA東京南新宿ビル  
出席予定者(事務局)
- 18 (予定) 東京都農業会議通常総会・常設審議委員会 3月17日(火) 14時  
場所未定 出席予定者(小川会長・事務局)
- 19 (予定) 令和7年第3回農業委員会総会 3月19日(木) 9時30分  
市役所特別会議室 出席予定者(全委員、事務局)

■その他

- ・第 65 回企業的農業経営顕彰及び第 45 回農業後継者顕彰における受賞者の決定について
- ・東京都農業会議情報第 409 号
- ・農業委員会活動スローガンの募集について（お願い）
- ・「八丈町・青ヶ島村台風 22 号・23 号農業被害義援金」の募集について（ご協力のお願い）